

# 半期報告書

(第23期中) 自 平成16年7月1日  
至 平成16年12月31日

## ウェルネット株式会社

札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号

(941746)

## 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(4) 大株主の状況	13
(5) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
中間財務諸表等	17
(1) 中間財務諸表	17
(2) その他	32
第6 提出会社の参考情報	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34
[中間監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成17年3月25日
【中間会計期間】	第23期中（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）
【会社名】	ウエルネット株式会社
【英訳名】	WELNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳本 孝志
【本店の所在の場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011（809）3301
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮口 哲哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1番15号
【電話番号】	011（809）3301
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮口 哲哉
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間		自平成14年 7月1日 至平成14年 12月31日	自平成15年 7月1日 至平成15年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成14年 7月1日 至平成15年 6月30日	自平成15年 7月1日 至平成16年 6月30日
売上高	(千円)	—	—	816,493	1,226,636	1,542,062
経常利益	(千円)	—	—	118,142	161,168	226,651
中間(当期)純利益	(千円)	—	—	68,815	100,336	139,447
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	—	—	572,232	235,760	316,627
発行済株式総数	(株)	—	—	34,140	1,991	2,455
純資産額	(千円)	—	—	1,546,661	635,893	924,000
総資産額	(千円)	—	—	4,918,282	4,738,172	3,592,425
1株当たり純資産額	(円)	—	—	45,303.51	316,370.48	372,301.63
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	—	—	2,346.49	66,668.70	57,176.59
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額	(円)	—	—	2,314.69	—	—
1株当たり中間(年間) 配当額	(円)	—	—	—	旧株:5,000 新株:2,083	旧株:5,000 新株:2,938
自己資本比率	(%)	—	—	31.4	13.4	25.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	718,877	1,427,523	△982,371
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△63,596	△138,101	△80,581
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	535,442	272,086	△99,804
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	—	—	4,109,847	4,081,881	2,919,124
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	41 (9)	39 (7)	40 (8)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第21期の1株当たり配当額の新株は有償第三者割当増資による平成15年1月30日発行の新株であります。

4. 第22期の1株当たり配当額の新株は有償第三者割当増資による平成15年11月29日発行の新株であります。

5. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、第21期から同会計基準及び適用指針によっております。

6. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第21期は潜在株式が存在しないため、第22期については新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

7. 当社は、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。なお、第23期中間会計期間の1株当たり中間純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
8. 当社は、第23期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年12月31日現在

従業員数（人）	41（9）
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員）は、外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、世界経済の着実な景気回復を背景に、輸出と生産が増加し、企業収益が大幅に改善され、設備投資は増加しましたが、一方で雇用や個人消費は改善・増加傾向にあるものの本格的回復に至らず、また原油価格の高止まりや情報化関連分野で在庫調整の動きが見られるなど、経済の先行きは不透明な状況が依然として続いております。

当社の営業基盤となるB to C・E C市場におきましては、ブロードバンドや多様な機能を持つ第三世代携帯電話の普及などインフラの充実と、24時間利用できる利便性を背景に、消費財・サービスの販売・予約やインターネットバンキングなど金融サービスの分野でインターネットの利用が増加し、市場は拡大を続けております。一方で、市場の拡大に伴って様々な決済スキームが登場し、決済サービスを提供している企業間の競争も激しくなっております。

このような情勢のもと当社は、代金決済と代金決済に関連するソリューションシステム開発に経営資源を集中し、ビジネスを営む事業者や利用者である消費者の利便性向上とコストメリットの追求を行ってまいりました。

当中間会計期間のサービス別の概況は、以下の通りとなっております。

#### ①ビリングサービス

ビリングにつきましては、収納代行サービス及び発行代行サービス共に、契約事業者数の増加や既存契約事業者の取扱件数の増加により順調に推移いたしました。

Eービリングにつきましては、マルチペイメントサービスにおいて、国内大手航空会社各社やバス会社各社の取扱件数が順調に増加し、加えてクレジットカード決済も可能なエンターテイメント会社との取引を開始したことにより、当中間会計期間における売上高・収益の伸びを牽引いたしました。また、ケータイチケット（二次元コードによる認証サービス）におきましては、空港の自動チェックイン機に携帯電話に表示された二次元コードをかざすことで搭乗券を受け取れるサービスを平成16年12月より全日本空輸株式会社においても開始いたしました。

#### ②システム開発関連サービス

システム開発関連サービスにつきましては、中小規模な受託開発が多かったものの、受注は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高は816百万円となり、営業利益137百万円、経常利益118百万円、中間純利益は68百万円になりました。

なお、当中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「キャッシュ・フロー」及び「生産、受注及び販売の状況」において同じ。）

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、収納代行預り金の増加、ジャスダック市場への上場に伴う公募増資による資金の増加、有形・無形のシステム拡充による支出等により、当中間会計期間末の資金は、4,109百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は718百万円となりました。

これは主に、税引前中間純利益117百万円の計上及び、収納代行預り金の増加額640百万円、法人税等の支払額57百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は63百万円となりました。

これは主に、システム拡充等に起因する有形固定資産の取得による支出28百万円及び、無形固定資産の取得による支出33百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は535百万円となりました。

これは主に、株式の発行による収入571百万円及び、利益処分による配当金の支払11百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
システム開発関連サービス	7,125	—
合計	7,125	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ビルディングサービス	29,039	—	29,039	—
システム開発関連サービス	2,900	—	360	—
合計	31,939	—	29,399	—

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ビルディングサービス	803,298	—
システム開発関連サービス	13,195	—
合計	816,493	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	
	金額（千円）	割合（％）
全日本空輸(株)	136,333	16.7
(株)日本航空ジャパン	104,034	12.7

### (4) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を事業のサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
ビルディングサービス	9,648	—
合計	9,648	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

当中間会計期間は、電子認証の研究開発を開始いたしましたが、その他の新商品は従来どおり現場研究から製品化にいたるまでの一貫した開発工程を重視いたしました。

結果として当中間会計期間における研究開発費は1,219千円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、重要な設備計画の変更はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資金額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社 (札幌市厚別区)	本社屋改修	10,250	平成16年9月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

##### (4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	98,200
計	98,200

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成17年3月25日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	34,140	34,140	ジャスダック証券取引所	—
計	34,140	34,140	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

（平成15年9月30日定時株主総会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権の数（個）	314	314
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,140 （注）1	3,140 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000 （注）2	35,000 （注）2
新株予約権の行使期間	平成17年10月1日から 平成20年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000円 資本組入額 17,500円	発行価格 35,000円 資本組入額 17,500円
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行なう場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行（新株予約権の行使による場合を除く。）を行なう場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職等、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、権利行使をなしうるものとします。また、当社外部の業務委託契約に基づく営業協力会社は、新株予約権の権利行使時において、モバイルシンボル事業の商用化が成されていることを要するものとします。
  - (2) その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。
4. 新株予約権は平成15年12月12日の取締役会の決議により発行しております。
5. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債（平成16年6月28日発行）

（平成16年6月11日臨時株主総会決議）

区分	中間会計期間末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年2月28日）
新株予約権付社債の残高（円）	—	—
新株予約権の数（個）	16 （注）1	16 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,000（注）2	35,000（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成26年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	発行価格 35,000 資本組入額 17,500
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできない。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要するものとする。	同左

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は25株であります。

2. 当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果1円未満の端数を生じたときは、円未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てます。

3. 平成16年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月1日付をもって株式1株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

4. 第2回無担保新株予約権付社債は平成16年6月29日に繰上償還しております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年9月9日 (注) 1	650	3,105	113,750	430,377	113,750	342,337
平成16年9月10日 (注) 2	100	3,205	17,500	447,877	17,500	359,837
平成16年10月1日 (注) 3	28,845	32,050	—	447,877	—	359,837
平成16年12月20日 (注) 4	2,090	34,140	124,355	572,232	188,309	548,146

(注) 1. 第1回無担保新株予約権付社債の新株予約権の権利行使

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

平成15年10月15日発行の新株予約権行使であり、当該新株予約権の残高はありません。

2. 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

割当先は株式会社一高たかはし、株式会社コムアップであります。

3. 株式分割 (1:10)

4. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 149,600円

資本組入額 59,500円

払込金総額 312,664千円

## (4) 【大株主の状況】

平成16年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社一高たかはし	札幌市中央区大通西10丁目4-16	18,110	53.05
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,250	3.66
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,000	2.93
柳本 孝志	札幌市清田区平岡5条6丁目5-28	1,000	2.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	900	2.64
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11	850	2.49
萬 範幸	北海道江別市上江別南町40-16	800	2.34
宮澤 一洋	川崎市宮前区有馬1丁目11-5	800	2.34
ウェルネット従業員持株会	札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-15	698	2.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	500	1.46
計	—	25,908	75.89

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。



(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,140	34,140	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	34,140	—	—
総株主の議決権	—	34,140	—

② 【自己株式等】

平成16年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	—	—	—	—	—	628,000
最低 (円)	—	—	—	—	—	355,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成16年12月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### 3【役員の状況】

平成16年11月17日提出の有価証券届出書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の中間財務諸表について、創研合同監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	4,119,847		2,929,124	
2. 売掛金		183,338		129,152	
3. たな卸資産		17,093		8,121	
4. 繰延税金資産		4,416		5,315	
5. その他		67,613		18,034	
流動資産合計			4,392,309		3,089,748
					86.0
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1. 建物		211,902		204,979	
2. 工具、器具及び 備品		94,019		98,533	
3. 土地		73,524		73,524	
4. その他		5,482		5,392	
有形固定資産合計		384,927		382,429	
(2) 無形固定資産		121,627		104,043	
(3) 投資その他の資産		19,418		16,204	
固定資産合計			525,973		502,677
					14.0
資産合計			4,918,282		3,592,425
					100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		70,028		53,569	
2. 未払法人税等		51,908		57,945	
3. 収納代行預り金	※2	3,126,701		2,486,162	
4. その他		105,694		55,147	
流動負債合計		3,354,333	68.2	2,652,825	73.9
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		—		913	
2. 退職給付引当金		14,352		11,752	
3. その他		2,934		2,934	
固定負債合計		17,287	0.4	15,599	0.4
負債合計		3,371,620	68.6	2,668,424	74.3
(資本の部)					
I 資本金		572,232	11.6	316,627	8.8
II 資本剰余金					
資本準備金		548,146		228,587	
資本剰余金合計		548,146	11.1	228,587	6.4
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		22,010		22,010	
2. 任意積立金		328,391		211,855	
3. 中間(当期)未処分利益		75,881		144,920	
利益剰余金合計		426,282	8.7	378,785	10.5
資本合計		1,546,661	31.4	924,000	25.7
負債資本合計		4,918,282	100.0	3,592,425	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			816,493	100.0	1,542,062	100.0	
II 売上原価			474,447	58.1	924,285	59.9	
売上総利益			342,046	41.9	617,776	40.1	
III 販売費及び一般管理 費			204,976	25.1	403,631	26.2	
営業利益			137,069	16.8	214,145	13.9	
IV 営業外収益	※1		10,723	1.3	19,637	1.3	
V 営業外費用	※2		29,650	3.6	7,131	0.5	
経常利益			118,142	14.5	226,651	14.7	
VI 特別利益	※3		—	—	40	0.0	
VII 特別損失	※4		718	0.1	783	0.1	
税引前中間(当 期)純利益			117,423	14.4	225,908	14.6	
法人税、住民税及 び事業税		49,755			91,090		
法人税等調整額		△1,147	48,608	6.0	△4,629	86,460	5.6
中間(当期)純利 益			68,815	8.4	139,447	9.0	
前期繰越利益			7,065		5,472		
中間(当期)未処 分利益			75,881		144,920		

③【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		117,423	225,908
減価償却費		40,935	87,809
株式公開関連費用		25,037	—
新株発行費償却		3,365	808
社債発行費償却		—	410
貸倒引当金の減少額		—	△40
賞与引当金の減少額		—	△2,254
退職給付引当金の増加額		2,600	6,415
受取利息及び配当金		△31	△62
支払利息		—	2,911
固定資産除却損		497	664
売上債権の増加額		△54,186	△26,186
たな卸資産の減少額 (増加額)		△8,971	1,080
その他流動資産の増加額		△49,579	△26
仕入債務の増加額 (減少額)		80,559	△5,045
収納代行預り金の増加額 (減少額)		640,538	△1,180,217
未払消費税等の減少額		△9,884	△2,709
その他流動負債の減少額 (増加額)		△1,491	1,893
役員賞与の支払額		△10,000	△6,000
小計		776,815	△894,639
利息及び配当金の受取額		31	62
利息の支払額		—	△2,911
法人税等の支払額		△57,969	△84,883
営業活動によるキャッシュ・フロー		718,877	△982,371

		当中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月 30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△28,166	△43,952
無形固定資産の取得による支出		△33,460	△34,607
投資有価証券の取得による支出		△1,720	—
その他投資等の増加額		△249	△2,021
投資活動によるキャッシュ・フロー		△63,596	△80,581
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		—	△253,244
社債の発行による収入		—	367,089
社債の償還による支出		—	△367,500
株式の発行による収入		571,798	160,926
株式公開関連費用の支払額		△25,037	—
配当金の支払額		△11,318	△7,075
財務活動によるキャッシュ・フロー		535,442	△99,804
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,190,722	△1,162,757
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,919,124	4,081,881
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		4,109,847	2,919,124



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他の有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) _____  (2) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～39年 工具、器具及び備品 3年～6年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 (2) _____	(1) 新株発行費 同左 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) _____  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（2,202千円）については、5年による均等額を費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 _____  (追加情報) 当事業年度において、給与規程を改定し、支給対象期間を変更しております。この変更に伴い当事業年度を期間対象とする賞与はすべて確定し計上されているため、賞与引当金の計上は不要となりました。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（2,202千円）については、5年による均等額を費用処理しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) _____

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成16年12月31日)	前事業年度末 (平成16年6月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は178,152千円であります。 ※2. 収納代行預り金 収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は156,427千円であります。 ※2. 収納代行預り金 同左

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 8,424千円	※1. 営業外収益のうち主要なもの 貸貸収入 16,849千円
※2. 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 3,365千円 株式公開関連費用 25,037千円 貸貸原価 1,247千円	※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,525千円 新株発行費 808千円 貸貸原価 2,738千円
※3. _____	※3. 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 40千円
※4. 特別損失のうち主要なもの 過年度退職給付費 220千円 固定資産除却損 497千円	※4. 特別損失のうち主要なもの 過年度退職給付費 440千円 固定資産除却損 342千円
5. 減価償却実施額 有形固定資産 25,170千円 無形固定資産 15,765千円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 57,330千円 無形固定資産 30,479千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,119,847千円 預入期間が3カ月を 越える定期預金等 $\Delta 10,000$ 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 <u>4,109,847千円</u> 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額3,126,701千円が含まれております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在) 現金及び預金勘定 2,929,124千円 預入期間が3カ月を 越える定期預金等 $\Delta 10,000$ 千円 <hr/> 現金及び現金同等物 <u>2,919,124千円</u> 現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額2,486,162千円が含まれております。

## (リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)				前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	39,721	25,912	13,808	機械及び装置	71,892	53,307	18,584
工具、器具及び備品	11,650	10,868	781	工具、器具及び備品	11,650	9,524	2,125
合計	51,371	36,781	14,589	合計	83,542	62,832	20,709
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		10,312千円		1年内		11,969千円	
1年超		4,626千円		1年超		9,209千円	
合計		14,938千円		合計		21,179千円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		7,213千円		支払リース料		19,744千円	
減価償却費相当額		6,795千円		減価償却費相当額		18,494千円	
支払利息相当額		282千円		支払利息相当額		884千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

当中間会計期間（自平成16年7月1日至平成16年12月31日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,720

前事業年度（自平成15年7月1日至平成16年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自平成16年7月1日至平成16年12月31日）及び前事業年度（自平成15年7月1日至平成16年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行なっておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間（自平成16年7月1日至平成16年12月31日）及び前事業年度（自平成15年7月1日至平成16年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)																
<table border="0"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>45,303.51円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額</td> <td>2,346.49円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額</td> <td>2,314.69円</td> </tr> </table> <p>当社は、平成16年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="164 745 563 1227"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>37,230.16円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>5,717.66円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	45,303.51円	1株当たり中間純利益金額	2,346.49円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2,314.69円	前事業年度		1株当たり純資産額	37,230.16円	1株当たり当期純利益金額	5,717.66円	<table border="0"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>372,301.63円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>57,176.59円</td> </tr> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>	1株当たり純資産額	372,301.63円	1株当たり当期純利益金額	57,176.59円
1株当たり純資産額	45,303.51円																
1株当たり中間純利益金額	2,346.49円																
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2,314.69円																
前事業年度																	
1株当たり純資産額	37,230.16円																
1株当たり当期純利益金額	5,717.66円																
1株当たり純資産額	372,301.63円																
1株当たり当期純利益金額	57,176.59円																

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	68,815	139,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	10,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(10,000)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	68,815	129,447
期中平均株式数(株)	29,327	2,264
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	403	—
(うち新株予約権)	(403)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式数調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権3種類 (新株予約権の数300個 (1,308株)) なお、これらの概要は 「第4提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況」に記 載のとおりであります。



(重要な後発事象)

<p>当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>1. 平成16年6月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、次のように新株式を発行しております。</p> <p>(1) 発行株式数 普通株式 100株  (2) 発行価額 1株につき 350,000円  (3) 発行価額の総額 35,000,000円  (4) 資本組入額 1株につき 175,000円  (5) 資本組入額の総額 17,500,000円  (6) 募集方法 第三者割当  (7) 払込期日 平成16年9月9日  (8) 配当起算日 平成16年7月1日  (9) 割当先及び株式数  株式会社一高たかはし 60株  株式会社コムアップ 40株  (10) 資金の用途  運転資金に充当いたしました。</p> <p>2. 平成16年9月9日付で第1回無担保新株予約権付社債に係る新株予約権の権利行使により、株式数等が次のとおり増加いたしました。</p> <p>株式数 650株  資本金 113,750千円  資本準備金 113,750千円  これにより、平成16年9月9日現在の発行済株式総数は、3,105株、資本金は430,377千円、資本準備金は342,337千円となっております。</p> <p>3. 平成16年9月15日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>(1) 平成16年10月1日付で、次のとおり普通株式1株を10株に分割します。</p> <p>① 分割により増加する株式数  普通株式 28,845株  ② 分割方法  平成16年9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき10株の割合をもって分割します。</p> <p>(2) 配当起算日  平成16年7月1日  当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>

当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	
	前事業年度	当事業年度
	1株当たり純資産額 31,637.05円 1株当たり当期純利益金額 6,666.87円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません	1株当たり純資産額 37,230.16円 1株当たり当期純利益金額 5,717.66円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成16年11月17日北海道財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成16年12月1日及び平成16年12月10日北海道財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月25日

ウェルネット株式会社  
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 印

業務執行社員 公認会計士 島 貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。